

別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

医療法人決算届

令和 8年 6月 30日

群馬県知事 様

主たる事務所

所在地 前橋市江木町1072番地
名称 医療法人 高柳会
理事長 関口 秀文

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書

- 注 1) 医療法第51条第2項の法人にあつては医療法第52条第1項第3号の書類及び医療法施行規則第33条第1項第3号の書類を、社会医療法人にあつては同項第1号の書類を、社会医療法人債発行法人にあつては同項第2号の書類を併せて提出すること。
- 2) この届出書には副本1部を添えること。

関口 秀文
2026.6.30

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人高柳会

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
 ☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 群馬県前橋市江木町 1 0 7 2 番地

(3) 設立認可年月日 昭和 3 8 年 9 月 1 0 日

(4) 設立登記年月日 昭和 3 8 年 9 月 1 3 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
監 事		
評 議 員		

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病 院	赤城病院	1010110243	群馬県前橋市江木町 1 0 7 2 番地	療養病床 5 3 床 精神病床 1 7 5 床
病 院	大平下病院	0910311067	栃木県大平町富田 5 0 0 2 番地 1	精神病床 1 4 4 床
介護老人保健施設	老人保健施設 ビハーラ 寿苑	1050180049	群馬県前橋市江木町 1 0 7 2 番地	入所定員 8 0 名 通所定員 3 0 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
ビハーク寿苑居宅介護支援センター	群馬県前橋市江木町1072番地	居宅介護支援
グループホーム赤城の里	群馬県前橋市江木町1073-18	共同生活援助事業

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 5月30日 令和6年度 事業報告・決算承認、その他
令和 8年 3月30日 令和8年度 事業計画について

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注）医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

様式 2

法人名 医療法人高柳会
所在地 群馬県前橋市江木町 1 0 7 2 番地

※医療法人整理番号 0 0 0 3 1

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 2,250,068 千円
2. 負 債 額 1,192,815 千円
3. 純資産額 1,057,252 千円

(内 訳)	区 分	金 額
A	流 動 資 産	866,248
B	固 定 資 産	1,383,819
C	資 産 合 計 (A + B)	2,250,068
D	負 債 合 計	1,192,815
E	純 資 産 ((C - D))	1,057,252

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

1件目探しているのは
建設処理の都合

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地

(■ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物

(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人高柳会

※医療法人整理番号 0 0 0 3 1

所在地 群馬県前橋市江木町1072番地

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 31日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	866,248	I 流 動 負 債	568,005
現金及び預金	369,418	支払手形	0
事業未収金	472,719	買掛金	20,833
有価証券	0	短期借入金	60,000
たな卸資産	15,545	未払金	93,040
前渡金	3,634	未払費用	5,772
前払費用	1,920	未払法人税等	12,883
その他の流動資産	3,009	未払消費税等	1,121
II 固 定 資 産	1,383,819	前受金	0
1 有形固定資産	1,039,890	預り金	10,696
建物	355,877	前受収益	0
構築物	2,439	賞与引当金	133,864
医療用器械備品	71,487	その他の流動負債	229,792
その他の器械備品	3,604	II 固 定 負 債	624,810
車両及び船舶	4,157	医療機関債	0
土地	477,416	長期借入金	272,416
建設仮勘定	9,853	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	115,052	退職給付引当金	352,394
2 無形固定資産	29,399	その他の固定負債	0
借地権	24,100	負債合計	1,192,815
ソフトウェア	4,207	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,092	科 目	金 額
3 その他の資産	314,528	I 基 金	0
有価証券	0	II 積 立 金	1,057,252
長期貸付金	1,748	その他の積立金	251,000
保有医療機関債	0	設立等積立金	276,622
その他長期貸付金	1,748	繰越利益積立金	529,630
役職員等長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	6,737	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	306,042	純資産合計	1,057,252
資産合計	2,250,068	負債・純資産合計	2,250,068

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

和永11月
すれいるのは
端数処理の
都合

法人名 医療法人高柳会
所在地 群馬県前橋市江木町 1 0 7 2 番地

※医療法人整理番号 0 0 0 3 1

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,916,126
2 事業費用		
(1)事業費	2,943,087	
(2)本部費	0	2,943,087
本来業務事業損失		△ 26,961
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		13,757
2 事業費用		15,692
附帯業務事業損失		△ 1,935
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		△ 28,896
II 事業外収益		
受取利息	632	
その他の事業外収益	108,985	109,617
III 事業外費用		
支払利息	4,445	
その他の事業外費用	31,748	36,193
経常利益		44,527
IV 特別利益		
固定資産売却益	39	
その他の特別利益	0	39
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	2,325	2,325
税引前当期純利益		42,241
法人税・住民税及び事業税	25,440	
法人税等調整額	0	25,440
当期純利益		16,800

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監 事 監 査 報 告 書

令和 8 年 5 月 2 9 日

医 療 法 人 高 柳 会
理事長 関 口 秀 文 殿



私たちは、医療法人高柳会の令和 7 年会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告させていただきます。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。

また、業務報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施いたしました。

記

監査結果

- （１）事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （２）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３）計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （４）理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありませんでした。
- （５）以上のとおり、本年度の決算内容につきましては、何らの問題も認めませんでした。

以下には、若干の感想を付加させていただきます。

- (6) 栃木県からの依頼によって経営を担当することになったグループホーム（ゆい栃木）については、まだ稼働前であるため収入のない中で、先行投資としての支出が生じていますが、これは初年度においては当然の現象であるので、やむを得ないものと判断されます。
- (7) 令和2年度中に経営を引き継ぐようになった栃木県栃木市大平町富田1665所在の大平下病院については、本会計年度から黒字決算となりました。次年度以降も黒字決算にできそうな状況ですので、今後とも来院患者数の増加を目指して一層の努力をしていただきたいと思います。
- (8) 昨会計年度中に購入できた移転先土地・建物の関係では、現在設計の作業中であり、約2年後には完成の見込みになっています。建築資金については、金融機関からの借り入れによることになっていますが、上記土地建物の購入費について、外部からの借り入れに頼らず、手持ち現金・預金によって賄うことができたことから、建築費の借り入れ、支出については大きな不安はないものと判断されます。
- (9) 本年度決算からは、他の多くの病院経営に倣って、税抜きの決算方法をとることになったため、昨会計年度の内容との比較ができませんでしたが、来年度からはこれが可能になるものと思われまふ。そのため、今年度に限っては、関係者からの口頭報告に基づいて決算内容を判断致しました。
- (10) 本年度から、決算書作成用の会計ソフトがP C A会計に変更されたため、期末の作業が締め切りぎりぎりになってしまいましたが、次年度からはこのようなことのないように、早めの準備をお願いしたいと思います。
- (11) 医療法人高柳会全体としては、ここ数年間、順調な黒字決算を続けており、本年度も、当法人全体としては黒字決算で終了することができました。また、ビハーラ寿苑については、最終的には約1000万円の赤字決算になっていますが、その原因の大半は、退職引当金の積み増しにあるため、次年度以降に不安を残すということにはならないものと判断されます。

このビハーラ寿苑やゆい栃木をも含めた医療法人高柳会全体として見ると、極めて健全な経営状態になっているものと判断されます。

次年度以降もさらに、経営努力を重ね、内部留保の充実に努

めていきたいものと考えます。

以上のとおり監事報告とさせていただきます。

以 上

様式5

法人名	医療法人高柳会
所在地	群馬県前橋市江木町1072番地

※医療法人整理番号	0	0	0	3	1
-----------	---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)